

令和4年12月16日

国立大学法人群馬大学

学長 石崎 泰樹 殿

群馬大学医学部附属病院監査委員会

令和4年度第1回国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会の結果報告について

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告します。

I. 監査の時期

令和4年11月21日（月）14:00～16:33

II. 監査の会場

群馬大学医学部臨床研究棟1階 医学部大会議室

III. 監査の方法

管理者及び医療安全管理責任者等からの説明聴取及び資料閲覧、現地視察等の方法により、監査を実施した。

IV. 監査委員

委員長 児玉 安司

副委員長 天野 慎介

委員 岡崎 浩巳

委員 神谷 恵子

委員 中屋 光雄 （委員は五十音順）

V. 監査事項

以下の事項について、病院から説明聴取を受け、確認を行なった。

- 1 医療安全に係る業務の状況について
 - (1) 医療安全管理委員会
 - (2) 医療安全管理部門
 - (3) 各責任者等
- 2 画像診断レポート等の未読対策について
- 3 院内視察

VI. 監査の講評・意見

群馬大学医学部附属病院における、医療安全に係る業務の状況について、各責任者から報告を受けた結果、概ね適切に業務が行われていると認められる。

なお、以下について講評及び意見とする。

1. インシデント報告が適切になされ、失敗に学ぶに留まらず、good job 事例として医療業務安全管理委員会へ報告が行われていることや、患者・多職種参加型のカンファレンスなどが行われており、患者参加を重視する医療安全文化の進展のための積極的な工夫がなされていると認められる。

なお、委員から患者参加型カンファレンスについては、慢性疾患等へのさらなる拡大を期待されるとの意見があった。

2. ロボット支援手術は保険の適用が拡大される中、質と安全をどのように保つかが課題となる。新規ロボット支援手術の導入にあたり、臨床倫理専門委員会による審査や先端医療開発センターのモニタリングのほか、病院運営会議において施設基準取得に必要な実施症例数を確実に担保できることの確認を行うなど、安全な導入に努めていると認められる。

また、委員からシステムがしっかり整備されている中で、患者さん個々についてロボット支援手術のメリット、デメリット、適応についての判断をどのように行っているかを、より透明な形で文書化に努められることを期待するとの意見があった。

3. 医療機器が購入後 10 年以上経過しているものが 42%となっているほか、放射線機器については線量を少なく画質を上げるためには、新規高規格の機器が必要になり、高圧酸素施設などの施設の老朽化の問題も指摘されるが、予算制約があるなかで、整備の困難さがうかがえた。適切な予算措置がなされるよう大学等に求めていきたい。
4. 画像診断レポート等の未読対策について、近時、多くの医療機関で問題が指摘されている中で、非常に先駆的な取組として、スターサーチプロジェクトの取組によって、1, 2ヶ月以内での未読率が画像診断では2%, 病理診断では1%と質の高い水準を維持しており、未読についてもフォローが行われ、昨今課題となっている画像診断関係エラーが防止されていると認められる。
5. 患者支援センターは安全上の課題も含めて適切な対処が行われている中、がん相談について、がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針で、診療開始までにがん相談支援センターを訪問できる体制の整備が定められているところで、取組が開始されているところではあるが、一層の体制整備を進めて頂きたい。

また、他の医療機関と同様にクレーム対応に苦慮していることも見受けられるので、警察OBや、医師会も警察等との協議を行っているので医師会等とも連携して、職員が安全に、安心して患者さんの相談に向き合えるような体制の整備をしていただきたいと思う。

以上